

新あきた農業協同組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい職場環境を目指し、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 妊娠中や出産後の女性職員の健康確保のため相談体制を整備する。

《対策》

・平成22年7月～

妊娠中や出産後の女性職員に相談窓口を設置する。

妊娠を申し出た職員に対し、育児休業の制度、手続き等について説明を行う。

目標2 現行の看護休暇を取得しやすいよう半日単位からとする。

《対策》

・平成22年6月～

労働組合と協議し実施時期を検討する。

就業規則を改定し、制度化したうえで職員に周知を図る。

目標3 男性の育児休業取得と配偶者出産休暇取得の促進を図る。

《対策》

・平成22年7月～

育児休業に関し新制度を含め、職場内広報誌等で全職員に周知を図り、

特に男性職員の育児休業・配偶者出産休暇等の取得促進を図る。

会議等で管理職に対し、取得しやすい職場環境のための意識啓発を行う。

目標4 所定外労働削減のためノー残業デーの実施

《対策》

・平成22年7月～

ポスター作成や職場内広報誌を活用し、周知・啓発の実施、また職場風土の改善を促す。

目標5 年次有給休暇取得の促進

《対策》

- ・ 平成22年8月～
特別休暇未取得者に対し、管理者による取得促進制度を実施する。
- ・ 平成22年12月～
年次有給休暇の計画付与について検討する。
- ・ 平成23年3月～
計画表の作成、会議等で管理職および職員への周知、促進のための意識啓発を行う。

目標6 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供をする。

《対策》

- ・ 平成22年5月～
在学中の学生を対象に実習、研修的な就業体験等を実施する。
また、それに伴う受入態勢の整備をする。